

全学学類・専門学群代表者会議 第八回本会議 議事内容報告書

作成者：加藤 駿人

【日時】 2018 年 11 月 7 日

【場所】 5C216

【出席】 全体 75 定足 38 出席 33 遅刻 4 早退 0

【資料確認】

- | |
|---------------------------------|
| 18254 議事次第 |
| 18255 第四回意見聴取会議事内容報告書 |
| 18256 「学園祭実行委員会について」の改定に関する要請 |
| 18257 学園祭実行委員会について(改定案) |
| 18258 学園祭実行計画書の承認過程についての提議 |
| 18253 学園祭実行委員会委員長・副委員長任命についての提議 |
| 参考資料 1 学園祭実行委員会について |
| 参考資料 2 学園祭実行委員会についての新旧対照表 |

【資料訂正】

- | |
|---|
| ・「学園祭実行計画書の承認過程について」 資料番号 18257→18258 |
| ・ 18258 条文案 2 行目 行えるように配慮しなければならない
→ 行えるようにしなければならない |
| ・ 18256 1 行目 10 月 24 日→ 11 月 7 日 |
| ・ 18257 6(3)～任命より 1 年間とする
→ ～任命より同年 12 月 21 日までとする |
| ・ 18253 (条文案) ～議長団が行う
→ ～議長団が行い、これを全大会の決定に代える |
| ・ 参考資料 2 8(2) ～委員は離任する
→～委員を離任する |

【会議内容】

今回の第八回本会議では以下の議題を扱った。

議題① 「学園祭実行委員会について」の改訂に関する要請

＜担当：学園祭実行委員会に関する特別委員会＞

以上

○四家武彦 議長

会議に移る。

議題①「学園祭実行委員会についての改定に関する要請」について学園祭実行委員会に関する特別委員会。

○学園祭実行委員会に関する特別委員会

資料の説明をする。資料番号 18257 が学園祭実行委員会についての改定案となる。こちらの改定案が承認された場合、学園祭実行委員会は常設の委員会になって毎年の設立から解散のプロセスがなくなる。細かい変更点などは新旧対照表に記載されている。資料番号 18258 学園祭実行計画書の承認過程に関して、これは意見聴取会で別案としていたものだが、もう一度検討した結果こちらを議案として提出する。こちらが承認された場合、6月に審議された一次実行計画書の審議は議長団及び学内行事委員会によって全代会の承認に代わるものとなり、我々が審議するのは二次実行計画書のみとなる。

続いて資料番号 18253 こちらは学園祭実行委員会委員長・副委員長任命に関して会議を行っていたが、こちらと同じく議長団の承認によって全代会の任命に代えるという内容である。委員長・副委員長の任命は我々が口を出すものではないのでこのような提案をする。参考資料 1 は学園祭実行委員会について、参考資料 2 が新旧対照表となる。質問意見等ある方は挙手をお願いします。

【審議】

○質問

資料番号 18258 について「条文案については事前実行計画書、一次実行計画書で以下の事項に関して学内行事委員会による承認を得たのち、全代会・座長団の承認をもって確認が随時行えるように配慮しなければならない」とあるが、提議理由の方では二次実行計画書で一回にまとめるとあり、ずれているのではないか。(資源 新)

●回答

提議理由の方は会議での審議となっているので、齟齬は発生していないと思われる。

(学実委に関する特別委員会)

○質問

参考資料 2 で(3)「委員長・副委員長の任期は全代会からの任命より 1 年間とする。」と(4)「委員長・副委員長が任期途中でその地位を失った場合、直ちに後任者を選出し、全代会の任命を受けなければならない。ただし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。」について任期満了の直前に後任者の任命をすると、すぐ任期が終わってしまうし、任期が終わってから任命をしてしまうと、年がたつにつれて任命期間がどんどんずれてしまうのではないか。(数学五十嵐)

●回答

先日、学実委と話し合っって任命時期を 1 月 1 日に定めるということで合意したので選挙が年を越さない限り問題ない。(学実委に関する特別委員会)

○質問

資料番号 18253 で「任命を議長団に一任した形式的なものとすることを提議いたします。」とあるが、“形式的なもの”をわざわざ記載する意味はあるのか。(人文寫村)

●回答

この文は提議文であって条文案ではないので条文には残らないため問題ない。

(学実委に関する特別委員会)

○質問

資料番号 18253 の文章は提出するものか。(比文関口)

●回答

こちらの文章は全代会内での取り決めという形なので提出はしないが、学生生活課には一応報告する。(学実委に関する特別委員会)

○質問

提議理由も提出するものではないということか。(比文関口)

●回答

提議理由も提出はしない。形として残るものは条文案と書かれているところだけで他の部分は残らない。(学実委に関する特別委員会)

○質問

資料番号 18258 の条文案の 2 文目で「なお、各資料は全代会構成員による確認が随時行えるように配慮しなければならない。」とあるが、具体的に配慮される事項はどのようなものがあるのかというのと、現在の状態でどのくらい確認できる状態なのか。

(資源十川)

●回答

確認が随時行える方法としては資料を slack にあげることによって全代会構成員がいつでも閲覧できるようにする。(学実委に関する特別委員会)

○質問

前回の会議で配慮するという文章は消すことになっていたはずではないか (メ創相川)

●回答

資料訂正する。(学実委に関する特別委員会)

○質問

資料番号 18256 の文章の会議の日程に誤りがあるのではないか。(化学三浦)

●回答

こちらも資料訂正する。(学実委に関する特別委員会)

○質問

参考資料 2 の 1 ページ目の委員長・副委員長の任命が 1 月 1 日で都合がいいのなら、任期そのものを 12 月 31 日までとすればよいのではないか。(数学五十嵐)

●回答

保留にする。(学実委に関する特別委員会)

○質問

任期を 12 月 31 日と明記したほうがよいのではないか。(生物猪瀬)

○四家議長

質問の回答の途中だが、議長のほうから話がある。現在出席が 33 名という状況だ。定足まで 5 人足りないという状態で、このままだと流会する。そのため 19 時 15 分くらいまでにこの会場に来られるかどうか、知り合いの座長団に連絡をお願いする。また 19 時 20 分までに定足に満たなかったら流会とする。引き続き議論を続けるので、質問・意見等ある方には挙手をお願いする。

●回答

先ほどの指摘を受けまして資料の訂正をする。参考資料2の6条(3)「委員長・副委員長の任期は全代会からの任命より1年間とする。」→「委員長・副委員長の任期は全代会からの任命より12月31日とする。」(学実委に関する特別委員会)

○四家議長

議長のほうから議決についてご案内する。資料番号18253の「委員長・副委員長任命に関して」と資料番号18258の「実行計画書の承認過程に関して」の2つは全代会の内部向けのものになる。18256は大学側への提出および学実委にも直接的効力が及ぶものである。議決はそれぞれに対して行う。区別して内容が妥当かどうかを考えて欲しい。

19時10分になったら委員会報告などを前倒しで行う場合もある。質問・意見等ある方は挙手をお願いする。

○質問

資料番号18253について条文案では「委員長・副委員長の任命は、学園祭実行委員会からの報告をもとに議長団が行う。」とあるが、参考資料2では「委員長・副委員長の任期は全代会からの任命より1年間とするとあり齟齬が生じているのではないか。」

(資源十川)

●回答

ご指摘の通りだ。資料訂正する。「任命は学園祭実行委員会からの報告をもとに議長団が行う。」→「任命は学園祭実行委員会からの報告をもとに議長団が行い、これを全代会の決定に代える。」(学実委に関する特別委員会)

○四家議長

19時15分まで質問・意見等を受け付ける。19時15分になったら、議決の準備、委員会報告などの前倒しをする。また万が一流会になった場合は、今回で審議はされ尽くしたと判断し、次の会議では採決のみを行うという形としたい。

○質問

資料番号18257の8の(2)では「委員を離任する」とあるが、参考資料2では「委員は離任する」となっていて齟齬が生じてしまっている。(資源十川)

●回答

18257の方が正しい。参考資料2の方を訂正願う。(学実委に関する特別委員会)

○四家議長

現在19時15分となった。現時点で質問・意見等ある方は挙手をお願いする。

挙手がないので審議を終了したい。採決の前に先に委員会報告を行う。

【委員会報告】

○議長団：

筑波大学のOB会と懇談会を行った。学内の本鈴・チャイムがすべて電波時計準拠となった。長年全代会が訴えてきた事項であり、全部とは言わないが成果の一つと言える。

○総務委員会：

会議の資料が間に合わなかったため、委員会を行わなかった。

○学内行事委員会：

引継ぎについて話し合った。

○教育環境委員会

委員会を行っていない。

○生活環境委員会

来週の12日（月）の16時から学生生活課の谷本さんと情報交換をする。

○調査委員会

委員会を行っていない。

○広報委員会

217号を執筆中である。

○学実委に関する特別委員会

会議で使う資料の検討を行った。

【諸連絡】

なし

○四家

現在 19 時 20 分になった。定足に達していないため、今回の会議は流会とさせていただきます。

副学長との懇談会が迫ってきた。12 月 5 日（水）の開催となる。内容としては、平成 30 年度全代会活動の中間報告を行ったのち、全代会構成員の新たな選出方法についてという話題で懇談会を行う予定だ。

今後の会議日程についてお知らせする。今回の第八回本会議は流会したので、来週の 11 月 14 日（水）、その次の週の 11 月 21 日（水）は会議を行う予定だ。11 月 28 日（水）は推薦休みのため休会とする。12 月 5 日（水）は副学長等との懇談会という日程となっている。それ以降は検討中だ。

以上で第八回本会議を閉会する。

以上